

平成 27 年度 第 2 回宇治市水道事業経営審議会議事録

会議名	平成 27 年度 第 2 回宇治市水道事業経営審議会
日時	平成 27 年 10 月 20 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場所	宇治市役所議会棟 3 階第 3 委員会室
出席者	<p>（委 員） 多々納会長 西村副会長 池田委員 太田委員          澤田委員 高坂委員 西出委員 福田委員          藤原委員 山本(真)委員 山本(留)委員</p> <p>（事 務 局） 中谷上下水道部長 脇坂上下水道部副部長兼水道総務課長          放示上下水道部技術参事兼下水道建設課長          【配水課】 横山課長 藤井副課長兼整備係長          【営業課】 福山課長          【工務課】 五十嵐課長 丸岡副課長兼事業管理係長 小林主任          【水管理センター】 三沢場長 掛下副場長兼施設第 1 係長          【水道総務課】 夜久副課長兼庶務計画係長 宇野經理係長          平川主任 川瀬主任 北主任 藤川主任 谷尾主事</p> <p>（コンサル） 株式会社ウエスコ</p> <p>（傍聴者） 6 名</p>
1 開会	
2 宇治市上下水道部長挨拶	
3 宇治市水道事業経営審議会会长挨拶	
4 議題	
	答申案について
	（1）概要説明
	専門部会長及び事務局より、専門部会での議論を踏まえた答申案についての説明が行われた。
	（2）質疑応答
	<p>（委 員） 北海道の美唄市では、水道料金が 30% アップしたという話があり、人口の減少と施設老朽化の問題で 1 世帯の負担が増加しているという話であった。一方、北九州市では水道料金を値下げしている。これは宗像市と新宮市と福津市に水を供給しているから値下げできたという話がある。</p> <p>（2）のビジョンの見直しについての 5 で記載してあるように、これからは水道事業の統合を図って、広域管理が不可欠ではないか。</p> <p>高齢者の 2 人世帯で家庭の主婦目線で話させてもらうと、毎日の炊事、洗濯、お風呂、最近はプラごみの分別があるのできれいに洗い分別する</p>

と水道料金が結構かかる。節約しても、夏場の水まきもあり、月々9,000円から1万円ぐらいかかる。10%ぐらいは仕方ないと思ったが、15.4%というのは少しつらいと思う。また、これが公表されると市民感情はどうか、市民の方に納得してもらうには、丁寧な説明が必要ではないか。今まででは、電気・ガス・ガソリンが値上がりする中で、水道料金の値上げが見送られてきたのはありがたかったが、今そのツケが回ってきているのかなという感じている。

- (委 員) 水道料金の値上げは仕方ないし、将来的なことも踏まえ非常に大変な状況だと理解できる。そこまで考えたときに単なる水道料金のアップだけではなく、料金体系見直しというのもセットで進めていただきたい。用途別料金体系から公平な口径別料金体系に移行という提案があるということで、これ以上クリアな料金体系はないと思う。そこで聞きたいのだが、現在の用途別の区分などは、口径別にもある程度反映されるものなのか。
- (事務局) 現状では、例えば家庭用だと13mm口径、20mm口径等が多い。営業用も同じような状況で、小規模な営業所が多い。口径別にした場合、50mm、100mmと大きな口径になると、大量の水を準備しておく必要があり、そのためには基本料金を一定上げていくような形になるかと思う。13mm口径はこの金額、50mm口径はこの金額というように、基本料金部分は口径が大きくなるに従って高くなっていくイメージ。一般的に口径別料金の場合は、そういう形での料金体系になっていると認識している。
- (委 員) 用途別の区切りが決まると、その後は、あまり料金が変わらないような印象がある。そういう意味でも口径別が非常にクリアだと思う。今の話では今までの用途別というのが一切考慮されないような印象となる。その辺をアピールして料金体系のアップと一緒に取り組めば、市民としては、料金体系が根本的に変わってくるような印象を受けると思う。
- (会 長) 実態として100mm口径のような太い口径の家庭用というのは考えにくい。小口径は家庭用に多く、大口径は工場などに多いと思うので、口径別にしても、間接的には用途の違いが反映されるというように理解いただいてもいいと思う。
- (委 員) さらなる民間委託の推進を行うなどコスト縮減も進めたいとある。また、その前には窓口業務や徴収業務を始めさまざまな業務について民間委託や事業の広域化が行われていると書いてある。基本的に水道事業は宇治市で行うものだと思うが、どの程度の委託になるのか。水は生活の基本となるので、あくまでも宇治市の事業であるべき。このあたりがとても不安である。
- (事務局) 民間委託は、全ての責任を民間に任せるとではなく、あくまでも事業主体

は宇治市である。職員が直接業務をやるのか、あるいは民間事業者にその業務を委託するのかの違いであり、何か問題が発生すれば当然宇治市上下水道部が責任を持つということでご理解いただきたい。

(会長) どこまで委託するかということ。窓口業務や徴収業務などは委託しても問題ないと思うが、宇治市ではこれらの業務もまだ委託しているわけではない。維持管理や浄水処理などは宇治市で実施されると理解している。他市町の民間委託や広域化について少し説明をいただきたい。

(事務局) 全国的には、包括委託という全てを任せる事例もある。広域化という観点から、企業団方式のような形で複数の自治体が一つの企業団を形成してやっていくところもある。近くの市町と共同してできるような業務があれば、そこで効率化を図ることは考えられる。また、京都府としてもそういった広域化について、各市町と順次協議されているところである。今後新たな展開が生じてくる可能性もあると考えている。

宇治市単独でできることはないかというと、例えば窓口業務、収納業務といったものを民間にお願いするという手法がある。既に窓口業務を民間に委託している市町もある。市民の皆様に負担増をお願いするのであれば、上下水道部としても、さらなる効率化に向けた取り組みを皆様方にご提示していかないと、市民の理解は得られないと考えている。

(会長) 今の枠組みのなかで、少しでも経費を安くすることを考えないといけない。

(委員) 他団体では、給湯器メーカーと組んで、水道水の利用促進を図っている事例がある。水需要が減る中で、水道水の利用をどう促進するかという視点も考えてもいいのではないかと感じている。こうした需要の喚起という視点もあわせて民間委託を考えていく手法もある。

(委員) 基本的には料金改定というのは仕方ない方向にあると思う。その中で大きな課題は、水の需要に対する利用促進というものを宇治市のそれぞれの立場の中で積極的に進めることができることが課題ではないか。

例えば、宇治にはお茶があるので、お茶業界からお茶を飲むということのイメージアップを図っていただき、その結果として、水の利用促進につながる。また最近は、台所で使う水道水もかなり減ってきてている。昼夜とも外食が増えているので、家庭における水需要が減少している。さらに、最近の若い方は風呂にお湯をためて入らずシャワーで済ますようなところが多くなっている。お風呂にお湯をためてそれを流すとなれば、これも水の利用促進となる。宇治市の中でもそれぞれのセクションがあるので、各部署が連携して水の利用促進ということについて市民に呼びかけていくことが使用拡大につながっていくかと思うので重要ではないか。

- (会長) 良いご意見をいただいた。水道水の利用促進について、提言の中の水道料金体系のところに若干記載がある。間接的過ぎてわかりにくいが、遜増料金体系について、たくさん水を使えば単位当たりの使用料が上がるという体系であるが、この体系の見直しができれば、たくさん使ってもそれほど増えていかない、あるいは一定であるというような形にすると水の利用促進につながるのでは。そういう立場から検討していただきたいという答申となっている。ほかのところで何か入れたほうがいいことはあるか。
- (委員) 今、遜増型料金の話があったが、説明のあった費用構造との関連を見ると、さらに見えてくるものがある。固定費用と変動費用の割合があつて、変動費用が非常に低いという状況なので、水の生産コストは非常に低いわけである。収支的に見たときに、水の生産コストが非常に低く、全体の1割強ということであり、新たな需要増加に対しては、追加となるコストが少なくてすむ。結果として採算が取りやすいということである。しかし、今後は、水需要が減っていくので、費用はそれほど減らないが、収入がそれ以上に減ってしまう。その結果、どんどん赤字が増加していく。遜増型料金体系を遜減型料金体系まで改定することは難しいかもしれないが、遜増型料金体系の解消も水の利用促進対策の一つと考える。
- 料金体系の見直しにより水の利用促進を図ることも必要だが、水道水に関する安全性やソフト面に関する情報提供も重要ではないか。例えば、水のブランド化等について、ホームページで情報発信している自治体もある。そのような観点で、料金体系やそれ以外の情報等についても、発信することで、水の利用促進につながるのではないか。
- (副会長) 水の利用促進は、宇治市における水道事業の運営に関する哲学にかかる部分だと思う。これまで水の節約を訴えてきた。そこへ水の利用促進をぶつけると、これまでの水道事業運営の哲学を若干変更せざるを得なくなる。宇治市の意向も聞かせてほしい。
- (事務局) 水道事業経営の視点からは使ってほしいというのが実情である。しかし、具体的にどんなことが水需要を促進できるか、事業改善できるかというところについては、現実には非常に難しい課題であると考えている。また、ISOという観点、環境保護の観点から、できるだけ節水しましょうということは、市全体としての考え方としてある。今のところ、「水需要減少の経営面への影響を軽減できるような水道料金体系はもちろんのこと、それ以外の方策についても検討を進められたい」という非常に曖昧な表現だが、そのような状況かと考えている。
- (委員) 安心して飲料用として飲めるということをPRして、アピールするのを対

策という意味で書いていただくのはどうか。こちらに参加して以降、水を買うのをやめて、宇治市の水が美味しいのかまずいのかどうか、自分で体感してみようかと思い普通に飲んでいる。

(会長) 先ほどの事務局からの説明のように、PRだとかそういったことも一応ここに入っていると理解している。

それでは、今回の答申の重要なところを合意いただいているかどうか確認したい。まず平成31年度までに実施される工事について、45億7,900万円という事業費が見込まれているがこれを認めるかどうか。これは水道ビジョンで見込まれた事業を実施するために必要になる事業費である。この点について実施するということでおよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) これを実施する場合、これまでの宇治市のルールでは、建設投資の4割を企業債発行するとしてきたが、今回の答申では、それを超えて7割強の企業債発行をせざるを得ないとしている。この4年間は施設耐震化など機能が強化される分と、機能を更新するための一部費用、減価償却費に不足する額については企業債発行で対応するという考え方を入れている。7割程度で起債すると企業債の積み増しが約33億円あり、これらの利子負担等を数年後に先送りすることになるが、これでおよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) そして、7割強の企業債発行をしても不足額が生じるため、この不足額については15.4%の料金値上げで対応したい。これが骨子である。ここについて、了解いただけるか。

(委員) 異議なし。

(会長) ここまでが答申の主要な部分になるが、そのほか先ほどから出ていたような水道料金体系についての見直し、ここについてもできれば早急に見直されたいということだと思う。ここではこの程度の表現でよいか。

(委員) ①番の低所得者向けの料金のところ、これは「実施されるべきものであり」というのが3つ出てくる。何か提言というのはこういうのはこういう表現にならないといけなのか、文章に対してもう少し優しい言葉というか表現ができないか。

(会長) 「公共企業において実施されるのは適当ではない」など、修正を考えさせてもらってもよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 「4つのポイントについて公平かつ経営の安定化ということが可能になるような料金体系を考えてください」という提言になるが、これについてはよろしいか。

## 平成 27 年度 第 2 回宇治市水道事業経営審議会議事録

(委 員) 異議なし。

(会 長) 提言の 2 番目だが、建設事業費について、平成 31 年度までに 45 億円が必要であり、それ以降でも年間 7 億円から 11 億円は必要という試算となっている。これには財源の確保が必要であり、7 億円の建設事業費としても企業債を発行しない場合、32.9% の負担増が見込まれる。その後に「企業債の発行によって現世代の負担を縮小することも考えられるが、水需要や料金収入の減少が見込まれる中、将来世代に負担を先送りすることは持続可能な水道事業経営の観点からも望ましくない」と記述している。このあたりの表現について議論はないか。

平成 31 年度までの 45 億円については 7 割の企業債を認めておきながら、これ以降については一切企業債発行しない。これにはやや矛盾を感じている。企業債発行しないことを前提とすると 32.9% ということになる。だから「望ましくない」とまで書くべきかどうか、「縮小することも考えられるが、先送りすることは望ましくない」あるいは「避けたい」くらいの言い回しではどうか。

言い方を変えると、施設建設に企業債を発行するということは、その施設は将来にわたって他の世代にも使われるものだから、将来世代にも負担を求めるということについてはそれなりのコンセンサスがあるのだと思う。それがどのぐらいまでかという議論はあるにせよ、45 億円については、新設とか機能アップとかという部分については企業債の充当を認めたわけで、それと同じような考え方を、今後も使うということに関しては、委員の皆さん方もそれほど異論はないだろうと思う。だから、32.9% が一つの試算としてあるが、必ず上げなければいけないというわけではなく、機能アップ等に関して企業債を発行すると、これよりは負担が小さくなるかもしれない。

もう一つの不安材料は、平成 32 年度の単年度しか見ていないこと。実は将来に向けて人口はさらに減っていく、その結果、水需要が減るかもしれない。そうなった場合、実はこれも楽観的なシナリオで、もっと悲観的に経営という観点からは収入が不足するかもしれない。そういう点からもこの「32.9% の値上げが必要である」という言い切りは適さないので。また、「企業債発行が望ましくない」と言い切ることがいいかどうか、少し抵抗を感じる。

(委 員) 言い切るつもりはないが、方向性として非常に厳しい状況であることを提言しておくべきである。4 年後に再び料金改定が必要となる可能性が高いということを皆さんにわかつていただくことが大事である。額やペーセンテージについてはこれからしっかりと議論すべきだが、その意図・意味

がきちっと伝わる文章であってほしい。4年間に対しては15.4%値上げで乗り切るとしても、4年後以降にはさらなる料金改定の可能性があるということをこの数字で理解してほしい。そこが読み間違えられないような文章にしてほしい。

(会長) 7億円で試算した場合、今回15.4%値上げをして、平成32年度になったときに増加する収入が幾らになるか、多分3.5億円ぐらいはある。そうすると、残り3.5億円について考えればいい。だとすると7億円のうち50%を企業債発行すれば、料金値上げの必要性はなくなる。7億円を確保することは重要だけれども、現時点で、平成32年度以降の値上げについて理解してもらう必要はないと思う。

(委員) 料金値上げは必要だと思う。もちろん、次の水道ビジョンを策定する際に決めることであって、そのときに将来世代と現世代の負担割合を含めて決めることではあるが、今回15.4%上げればしばらく宇治市の水道経営は盤石であるというような印象を持たれることはよくない。

(委員) 言い回しが難しいので、表現については会長に一任したい。

(会長) 企業債発行の可能性がいろいろ変えられるような表現に修正させていただきたい。その他、(2)についてはご理解いただけたと思うが、この文章で基本的によろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 終わりにのところですが、ここでは国の水道ビジョンの話があつて、人口減少や施設耐震化の話があり、最後に「負担をお願いする」という表現があり、「コスト縮減と効果的で効率的な事業経営を要請する」というように表現してあるが、ここのことについて意見はあるか。

(委員) 4ページ⑤の経営努力のところで、15.4%の値上げを示す一方で、経営努力に取り組んでもらいたいという趣旨でいくつかのことを提案している。その中で事業の合理化について書かれている。これまでからいろいろな対策により事業の効率化を図ってこられたと思う。人を減らして委託化を図るというのは、どの都市も限界に来ており、皆頑張っていると思う。いくつか紹介もあったが、公設の水道であることはそうだけれども、包括委託という形で全部を民間にお任せしているという都市もある。また、先ほど紹介があったように北九州市では、近隣市町の水道事業を吸収する形で統合されている。さらに、群馬県の東部では5つぐらいの市町が集まって、企業体をつくって広域化を図っている事例もある。そうすることで、規模を拡大し経費を縮小できる。今後もこの様な広域化を図る都市が出てくると思う。

そういう意味で、大阪府水道企業団が大阪市以外の市町村全部を運営す

るよう、企業団による造水と水道事業による末端給水を別々にやるという時代から、これらを一括して企業体に任せようという動きが出てきている。

水需要が減っていくなか、各市町村で対策を打とうとしても恐らく限界に来ている。今後の事業運営に当たっては、もっと大きく踏み込むような対策をしていかないと、いつまでも値上げを繰り返すような事業の進め方になってしまふのではないかと思う。今後お願いしたいのは、大きな視点に立った広域化について検討していただきたいと思う。これから5年間でも状況は大きく変わってくると思うので、今までのような事業経営ではなく、違う観点で進めていただけたらと思う。

(会長) 水道事業の状況を見ていると、より大きな動きが出てくることも考慮して、より効率的なものを目指し、新しいド拉斯テック(思い切った)なものもあり得るだろうということを考えておいてほしいということである。この水道ビジョンの答申案について、全体を通じて意見をいただいた。趣旨としては、ご同意いただきましたし、修文については、もし差し支えなければ預からせていただいて、副会長と最終的な仕上げをさせていただき、市長に答申させていただくというふうにしたい。ご同意いただけますか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、審議内容を取りまとめさせていただきまして、答申書を作成していきます。このビジョンについての審議会は終わります。

## 5 その他

(会長) 全体的に通じてご意見がございましたら今承りたい。

(委員) 娘たちの家庭では、水と湯が出て簡単に使える機器を設置している。宇治市でも安心安全な水を提供しているが、同様の事業を展開することは考えていないのか。

(事務局) 自治体が民間企業の範疇に手を出すと失敗することが多い。大阪市でも積極的に水の販売事業を進めてきたが、これも大分手を引いてきているようである。設備投資に相当なお金がかかるという点、また、ノウハウを持っていないという点でなかなか難しい。本市でもペットボトルをつくっているが、あくまでも防災用備蓄や啓発物品として提供している程度である。

(委員) 答申では、建設投資の必要性や増加については書かれているが、水需要の減少については詳しい記述がない。水需要の減少には人口減少と1世帯当たりの使用水量の減少という2つの要因があり、その穴埋めとして料

平成27年度 第2回宇治市水道事業経営審議会議事録

金の引上げが必要になってくるというように市民に説明するのもいいのではないかと思う。

(委 員) 災害や断水のときなどに井戸水が役に立ったと聞いている。水質管理の問題などもあると思うが、井戸水も今後大事にしていってほしい。

(事務局) ご家庭や企業で使われている井戸を、断水時や災害時に利用できるよう、危機管理の面から登録制度を設けている。

(会 長) 以上で予定されていた議題全て終了しました。これで審議会は終了いたします。

6 閉会